

債権者異議申述催告書

債権者 各位

拝啓 時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

さて、当法人は、一般社団法人食肉科学技術研究所（所在地：東京都渋谷区恵比寿一丁目5番6号）を吸収合併存続法人とし、当法人を吸収合併消滅法人とする吸収合併を行うこととなりました。つきましては、この合併に対して異議がございましたら、本催告掲載日翌日の4月2日から一か月以内にその旨をお申し出下さい。

なお、両法人の最終の貸借対照表は次のとおり公告しております。

記

掲載方法財団ホームページ

存続法人 URL : <http://www.shokunikukaken.jp>

当法人 URL : <http://www.niku-kakou.or.jp/>

以上、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第248条第3項の規定により催告致します。

2026年4月1日

東京都渋谷区恵比寿一丁目5番6号
一般社団法人日本食肉加工協会
代表理事 木藤 哲大